



市制施行50周年に寄せて

飯山市長
木内 正勝

昭和29年8月1日、1町6村が合併し、県下13番目の市として、私たちのまち飯山市が誕生しました。その後昭和31年に2村を編入し、現在の姿に至っています。

本市は、日本有数の豪雪地帯という厳しい自然条件でありながら、厳しくも豊かな自然を活かして、民宿、スキー場や菌茸をはじめとした農業、特産品である飯山仏壇、工場の誘致による電気機械工業など、それぞれの時代に即した産業が発展してきました。

恵まれた自然環境や安全でおいしい水の供給、下水道、道路など、これまでの生活基盤の整備により、着実に住みよいまちとして成長を遂げてきています。

近年のふるさと回帰志向により、日本の原風景ともいえる豊かな自然や、雪国特有の人情味あふれる親切心などたくさんさんの「飯山の宝」の価値が認められるようになってきました。

現在、北陸新幹線の工事が着々と進められており、開業に向けた飯山駅周辺の整備も来年度より着工となりますが、これからは、「飯山の宝」と新幹線を活かしたまちづくりを進めていかなければなりません。

私たちは今、50年の歴史を振り返り、ともに祝い、この記念すべき年を契機として、第4次総合計画「輝け いいやま！かえる宣言」の「おらもやる あんたもやろうやいいやまづくり」の理念のもと、市民の皆さんとともに、知恵を出し合い、協働する中で、新しい時代のまちづくりを進める所存であります。

ふるさとの宝を大切に伝えながら、いま、そして50年後、100年後にも輝き続けるまちをめざして…。

飯山市民憲章

わたしたちは、奥信濃の豊かな自然に生まれ、ふるさとへの限りない愛情をきずなどして生活している飯山の市民です。わたしたちは、きびしい雪と闘ってきた先人の歩みをうけつぎ、市民の平和と幸福と自治を保障し、精神の創造をふくむ個性的な「生産の都市」として、このまちを成長させようと決意しています。

わたしたちは、市民の名誉にかけ、互いに手をたざさえて、この崇高な理想と目的を達成することを誓います。

- 1 子どもを愛し、おとしりを敬い、温かいまちをつくります。 (連帯協力の原則)
- 2 自然を守り、環境を整え、美しいまちをつくります。 (環境充足の原則)
- 3 健康で働き、生活を楽しみ、幸せなまちをつくります。 (健康安全の原則)
- 4 文化を育て、創意を生かし、明るいまちをつくります。 (創造進歩の原則)
- 5 対話を行い、自治を進め、平和なまちをつくります。 (市民自治の原則)

昭和49年8月1日制定